山形県介護支援専門員協会

会　誌

第24号　2007．7

巻　頭　言

山形県長寿社会課　課長　草苅信博氏

平成19年４月より長寿社会課長となりました草苅と申します。

山形県介護支援専門員協会員の皆様には日ごろより本県の介護保険制度の推進に多大なる御協力と御理解をいただき感謝申し上げます。

さて、本県の高齢者人口は昨年10月で31万人、高齢化率は25.9%と県民の４人に１人を高齢者が占めており、全国平均の高齢化率20.1%、５人に１人という状況に比べてかなり高い水準となっております。

先日、国立社会保障・人口問題研究所より「日本の都道府県別将来推計人口」が発表されましたが、山形県の高齢者人口は平成32年（2020年）には、35万６千人に、高齢化率は32.8%に達すると推計されております。更に後期高齢者人口はその後も増加を続け、平成42年（2030年）には21万５千人に達すると推計されております。このように高齢者、特に後期高齢者の増加に伴い、当然のことながら、介護が必要な高齢者はさらに増加することが予想されます。実際に本県の要介護認定者は介護保険制度開始当初に比べ２倍近くに増加しており、今後も同じ傾向が続くと予想されます。

このような状況の中で、本県におきましては平成19年度の高齢者施策として『生きがいづくり元気高齢者対策』『介護を必要としない高齢者づくり』『介護が必要になった場合の環境の整備』を総合的に推進していくこととしております。

要介護者等が可能な限り住み慣れた地域で、その人らしい、自立した生活を送るためには、多様なサービス主体が連携して要介護者等を支援できるよう、適切にケアマネジメントを行うことが重要であり、その中核的な役割を担うのが、皆様方介護支援専門員であります。本県では、平成10年度に介護支援専門員の養成を開始し、本年３月には実務研修修了者が4100名となりました。これまで、協会員の方々には指導者等として御協力をいただき、介護支援専門員の各種研修を実施してまいりました。平成18年度からは研修体系が改正され、専門性の向上を図ることを目的に介護支援専門員資質向上事業を実施しているところですが、今後も介護支援専門員の各種研修事業や支援体制の整備には力を注いでまいりますので、引続き御協力をよろしくお願い申し上げます。

最後に、介護支援専門員への活動支援並びに介護保険制度の円滑な推進のため一層の御尽力をお願いするとともに、協会のますますの発展を御祈念申し上げ、御挨拶といたします。

巻頭言　山形県長寿社会課　課長　草苅　信博 …… 1
特集　平成19年度通常総会及び第１回研修会 …… 2
理事会報告 …… 4
地区支部報告 …… 5
相談窓口（ケアマネ110番）から …… 7
委員会報告 …… 8
情報のページ …… 9
県庁だより …… 10
山形県介護支援専門員協会相談窓口
　ケアマネ110番 …… 10
研修レポート …… 11
書籍紹介 …… 11
コーヒータイム …… 12
編集後記 …… 12

特集　山形県介護支援専門員協会 平成19年度通常総会及び第１回研修会

山形県介護支援専門員協会 平成19年度通常総会

日　時　平成19年４月８日(日)
　　午後１時30分～午後２時15分
会　場　山形ビッグウイング

会長挨拶　折居和夫　会長

医療系・福祉系の介護支援専門員それぞれが、弱い部分をお互いに高め合うことが望ましい。倫理綱領に基づき、日々研鑽・研修を積み重ねてゆくことを期待します。

資格確認

会員総数741名のうち、出席者56名、委任状提出者168名の合計224名にて総会成立。

議　事

議　長　村山　正一　会員
議事録署名人　浦山　巌　会員
　　須藤　京子　会員

第一号議案　平成18年度事業報告の件
提案の通り承認されました。

第二号議案　平成18年度収支決算の件
会計監査　平成19年３月31日　佐藤正知・熊坂聡・坂東都監事らより実施。
会員より、収支決算書の記載方法について質問がありましたが、事務局の説明で了解を得、提案の通り承認されました。

第三号議案　平成19年事業計画案の件
総会１回、常務会・理事会６回予定。

[研修委員会]
年３回の研修会企画実施予定、日本介護支援専門員協会（以下日本協会）の研修参加と伝達研修の開催。日本ケアマネジメント学会・日本協会開催研修会への委員の派遣。

[サポート委員会]
県・支部の研修会時にケアマネ110を開催し、

[広報委員会]
会誌年３回発行予定

[調査研究委員会]
職域別介護支援専門員活動のあり方の調査研究、日本協会からの調査協力。

[財務委員会]
会費引き落とし時期の個人通知の発行。会費納入の働き掛けの実施。

[総務委員会]
会員名簿整理・入会促進活動。介護支援専門員倫理綱領の配布。
各支部活動は、例年通り実施の予定。上記の通り提案され、承認されました。

第四号議案　平成19年収支予算案の件
新会員30名を見込み、日本協会の活動への参加旅費を予算化し、提案の通り承認されました。

第１回　研修会報告 「当院における在宅医療の実践」 ～介護支援専門員との連携～

講　師　岡田恒弘先生
　　（岡田内科循環器科クリニック院長）
日　時　平成19年４月８日(日)
　　午後２時30分～４時
会　場　山形国際交流プラザ（ビッグウイング）

介護支援専門員の業務の中で「医療との連携」は身近であり、また以前より大きな課題でもあり

市で在宅医療に力を入れておられる岡田先生に講師をお願いし、表題のテーマで開催致しました。最初に在宅医療をはじめたきっかけからお話が始まり、以前勤務されていたいくつかの病院などでは訪問診療がごく普通に行われていた。在宅医療を行なっていくうちに、在宅のほうが患者さんが生き生きとして暮らしているケースに度々遭遇されたことが要因のひとつだったとのことでした。現在は外来診療を行ないながら、午前の診療終了後から16時まで、また必要に応じ午後の診療終了後を在宅診療の時間にあてており、月に100回程出かけておられるとのことでした。依頼は、医療機関からが一番多く、次にケアマネや支援センターから、患者さんの家族から、外来から在宅へ移行するケースの順になっており、依頼時に家族から話を聞くことは大切だが、医療機関やケアマネからの情報があると病状や合併症の有無、ADLの程度などがとてもわかりやすく助かるとのことでした。原疾患においては、脳梗塞や脳出血後遺症が最も多く、加齢による衰弱状態、末期癌、脳血管性認知症の順になっているとのことでした。

ケアマネとの連携についての現状においては、

- 特別、時間を決めて情報交換する機会は設けていない。
- 多くのケアマネが、文書、面会、ファクス、メールなどを利用して情報を提供してくれて有用。
- 状態変化時や疑問点なども、適宜上記の手段を利用して情報のやり取りをしている。
- 往診先で待ち構えているケアマネもいる。
- 緊急な要件の時には、電話か面会が多い。
- サービス担当者会議には、残念ながらあまり出席していないが、往診先での会議には何度か出席したことがある。

以前から、ケアマネ側からみて医師との連携が困難な理由として、忙しそうで連絡が取りにくい、敷居が高いなどの話が出ておりましたが、医師との連携のための工夫として示して頂いた内容は、

- 担当者会議は医師の予定を優先して、病院退院時や往診先の患者宅で短時間で済ませる。議に必要な情報を提供しておく。
- 介護情報提供書と居宅サービス計画書はしっかり提出する。その際に少し話をするのも効果的か。
- どんな連絡方法が良いか、医師ごとに聞いて、ある程度決めておく。(面会、電話、ファクス、メールなど)
- 統一様式の照会書を使用するのも良い。

その後、いくつかの症例を紹介して頂き、在宅医療の今後の方向性としては、さらに高齢で要介護度の高い患者が増加し医療依存の高い方が増えるとともに、介護者も高齢化してストレスも多くなるため、病院や通常の在宅医療を行なう施設と高度の在宅医療を扱う施設の役割分担化や、ケアマネ、ヘルパー、訪問看護師、医師、病院、施設などのさらなる深い連携が必要になり、大切なのは「Footwok」と「Netwaork」だそうです。そして、成功させるカギは、「元気な主治医」と「元気なケアマネ」の存在が重要で、医療依存の高い症例の場合には、病院などの専門機関が主治医やケアマネなどに対しても教育的な情報提供、実技指導などを行なってくれると不安が解消しスムーズに運ぶことが多いとのことでした。

今後、「元気なケアマネ」として業務にあたるためには、この度ご講演頂いた内容を頭に入れ、必要であればこちらからも主治医などに対し積極的にアプローチする必要もあるのではないかと感じました。　(研修委員　白井正美)

理事会報告

第38回定例理事会

と　き：平成19年３月30日㈯
ところ：山形市総合福祉センター３F
出席者：18名　オブザーバー１名(事務局　宮部)
1．開　　会　　佐藤(貴)理事
2．挨　　拶　　折居会長
　４月８日の総会に向けて審議をお願いしたい
3．報告　佐藤事務局長
　1)日本協会18年度第２回通常総会に出席して
　・倫理綱領は、印刷して会員に配布する
　2)東北ブロック会議開催
　・４月14日㈯　仙台にて。出席予定
4．協議
　1)通常総会ならびに第１回研修会について
　①議長選出について
　②事業報告について
　③収支決算報告について
　④事業計画について
　⑤収支予算について
　⑥研修会について
　2)次回理事会について
　3)その他
　・ケアマネ110番　５月から火曜日に変更。出張相談を重点に行う。

平成19年度　第1回(39回)定例理事会

と　き：平成19年５月19日㈯
ところ：山形市総合福祉センター３階
1．開　　会　佐藤(貴)理事
2．挨　　拶　折居会長
　・大手の不正請求に関連して、法令遵守の徹底
　・倫理綱領の周知について
　・ケアマネ110番の体制整備
　・支部活動の充実
3．内　　容
　1)地区支部報告
　(1)山形地区
　　18年度は中央より著名な講師をお願いした。
　　６月21日㈭　研修会、小規模多機能施設について
　(2)村山地区
　　５月20日㈰　総会終了後、研修会。
　　八鍬医師「在宅での看取り、ケアマネとの連携について」ケアマネ110番も開催。
　(3)最上地区
　　毎月役員会開催。
　　６月15日㈮　総会後、研修会。
　　社会資源を点検するため、地区の全サービス事業者の照会予定。
　(4)庄内地区
　　５月12日㈯　三川町にて総会後、第11回研修会開催。93名参加。
　　(研修委員会）年３回の研修会、研修会でのアンケート調査、他団体との共同研修会、(事務局)ホームページの整備、役員会の開催
　2)委員会報告
　(1)総務委員会
　　・倫理綱領の印刷について（Ａ３厚口、会誌に同封）
　　・次年度の選挙対策
　(2)サポート委員会
　　・業務の流れについて（４パターン）
　　・入会案内、ケアマネ110番カードの印刷
　　・支部研修会でもケアマネ110番開設する
　(3)調査研究委員会
　　・職域ごとのアンケートを当協会単独で実施する
　　・日本協会へのアンケート協力
　(4)財務委員会
　　・会費引落、案内ハガキを出す
　　・賛助会員への会費納入のお願い
　(5)広報委員会
　　・会誌24号の発行について
　(6)研修委員会
　　・第２回研修会について
　3)平成19年度第１回日本協会介護保険担当者全国会議について
　　・平成19年５月９日㈬　全国会議が開催され、研修委員会より、佐藤裕邦委員長、遠藤理事が出席
　4)(上記会議の）伝達研修会について
　5)東北ブロック会議について
　　・平成19年４月14日㈯　エル・パーク仙台(仙台市青葉区）において、東北ブロック会議が開催
　6)日本協会平成19年度第１回総会について
　　次回、理事会に開催について
　7)その他
　　・県の現任研修会の講師について、来年より協力できる人、理事の中よりお願いしたい。

地区支部報告
（庄内・置賜・村山・山形）

庄内地区支部

平成19年度支部総会並びに第11回研修会

日　時　平成19年５月12日(土)

場　所　三川町ふれあい館

内　容　シンポジウム

「自宅ではないけれど、共に暮らす在宅ケアマネジメント」

シンポジスト

庄内総合支庁福祉課　小林　学　氏

健楽園いこい（小規模多機能）　長谷川淑美　氏

ケアプランセンターひだまり　上林志津夫　氏

ケアハウスふるさと　伊藤　利明　氏

参加者　92名（会員41名）

施設入所待機者が増加する中、様々な在宅ケアマネジメントで、安心した生活を送っている人達がおられます。小規模多機能型居宅介護のマネジメント、高齢者ホームの生活、ケアハウスと特定施設介護のサービスの違いを、それぞれのシンポジストの方から報告がありました。注目の小規模多機能ですが、臨機応変なケアが提供できる反面、経営的には厳しい現実がある。共に暮らせる高齢者ホーム・ケアハウスでは、24時間の見守りがあり、安心が得られ易い。自宅で一人暮らしは困難でも、医療・介護・環境が整えば、元気を取り戻にあることが理解できました。在宅の介護支援専門員のみならず、施設・病院の相談員さんにも、利用者の生活の場の選択肢を広げることが出来た研修会でした。

置賜地区支部

今年度は遅くなってしまいましたが、６月９日(土)午後１時30分より平成19年度総会を「南陽市えくぼプラザ」を会場に、開催しました。

18名の参加者でしたが、平成18年度事業報告・決算報告及び平成19年度事業計画及び予算につきましてご承認をいただきました。

その後、公立高畠病院の星真行理学療法士さんより「介護予防のあり方」～身体機能面に着目して～の講義の研修会を開催いたしました。

研修会の参加者は28名で、高齢者の座位姿勢は骨盤を起こす（前傾）と正常な姿勢となり顎が引き、嚥下しやくなることや座位バランスによる転倒予防運動などについての講義を受けました。

村山地区支部

◎平成19年度総会：５月20日㈰東根市タントクルセンターにおいて

荒井幸子支部長より「県協会からの倫理綱領の活用を」「会員増量で力をつけよう」と挨拶。報告・計画が可決される。

◎平成19年度第１回研修会：総会終了後、折居副支部長座長のもと開催。

「在宅医療の実践から」～在宅での看取りとケアマネとの連携を中心に～をテーマに。

講　師：医療法人八鍬医院院長　八鍬直先生より講演していただく。

八鍬Dr語録より：在宅介護の参謀はケアマネ！患者の病気・老化が敵、患者・家族は兵士、介護・医療スタッフは武器や兵糧。参謀は武器（Dr）に遠慮は要らぬ。技と温もりと笑顔のチームワークで信頼を。医師毎に利用者リストの作成を。そして最後に「医療と介護がバラバラにならぬよう」バラの花のスライドで私たちを応援してくださる。（八鍬先生ありがとうございました。）

◎ケアマネ110番出張相談：研修会終了後

荒井支部長、佐藤、安井副支部長が回答担当。顔の見える距離で、具体的な指導を頂く。ケアマネの身近な応援体勢に感謝。

バラもつぼみの５月。学びほぐすことの大切さをあらためて想う地区支部の一日でした。

山形地区支部

○第22回研修会を以下の内容で行いました。

日　時：平成19年６月21日㈭　19時～21時

場　所：山形市総合福祉センター

テーマ：小規模多機能施設って何？

講　師：厚生病院　相談室長　五十嵐元徳先生

参加人数：34名

昨年４月から始まった小規模多機能型居宅介護。一体どんな事業所なのか知っていただこうと思い開催いたしました。講義の内容は2015年の高齢者像、小規模多機能型居宅の基本となる、５つの機能、

１、通い機能（通所）
２、泊まりの機能（通いの延長）
３、出向く機能（信頼と安心）
４、住まいの機能（長期の泊まり）
５、マネジメント機能（地域を見据える）

ケアマネジメント理解のための８つのキーワード

１、一人一人に向き合い、気持ちに寄り添う
２、本人が気持ちに折り合いをつけていく支援
３、日常生活の流れを滞らせない支援
４、家族や地域社会とのつながりを断ち切らない支援
５、自分の家や地域社会から切り離さない支援
６、生きる力をうばわない支援（人としての誇りと意欲）
７、なじみの関係を築いていく支援
８、家族や地域社会との関係を調整する支援等を簡潔に説明していただきました。

人生の歩みの中で築かれたその人の暮らし、本人が大切にしてきたものを私達も大切にして行くのだとの五十嵐先生の言葉に熱い思いが感じられる講演でした。

参加していただいた皆様、お疲れ様でした。

役員会

○４回の研修会の打ち合わせ

認知症の理解を深めるために、永田先生よりセンター方式について研修を行う予定で、調整に入りました。

○上山市と話し合いを予定

相談窓口（ケアマネ110番）から

このコーナーでは、山形県介護支援専門員協議会相談窓口に寄せられたご相談と回答などをお伝えします。

質　問

介護支援専門員１人あたりが担当する利用者の数は35人に対して１人とされていることについてお尋ねします。

① ある行政の方から「35人以上は担当しないように」と伺いましたが、報酬上は居宅介護支援費Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの３段階もあります。平均40名までは減算の対象とならないと解釈しています。整合性についてどう整理したらよいでしょうか？

② 現在給付管理している方が35人います。ところで、入院により担当外となった方が間もなく退院し、引き続き当時事業所での給付管理を希望なさっています。このような場合、他の事業所を紹介するか、介護支援専門員を１人増員しなければならないのでしょうか？

③ また、他の居宅介護支援事業所から「35人を超えるので担当できない」との理由で利用者が紹介されています。当事業所にも余裕はありませんが、利用者のことを考えると紹介を断るのもいかがなものかと思います。他の居宅介護支援事業所及び当事業所はどう対応するのが妥当でしょうか？

回　答

介護支援専門員１人あたりの担当数の考え方について、担当支庁を通じて以下のように回答をいただきました。

① 「常勤換算で１人当たりの担当件数が40人未満であっても、人員基準にある標準担当件数を上回っていることは望ましくない状況であり、このような状態が恒常的な場合は、適切なケアマネジメントの観点から、人員増を検討するよう指導する場合があります。

なお、報酬の区分については人員基準の遵守状況を問わず、単に該当する区分に応じて請求してしていただくものですが、当然ながら、居宅介護支援費(Ⅱ)(Ⅲ)を算定している場合は、改善されるように指導します。」

② 「標準担当件数を超えることをもって、一概に、他事業所への紹介や介護支援専門員の増員の対応が求められるものではありません。

受け入れた場合に、適切にケアマネジメントが行われているのかどうかなど個別の判断により対応していただきます。」

③ 「各事業所とも質問②のとおり対応していただきます。なお、新たに利用申込があった場合に、介護支援専門員の数等から適切にサービスを提供することができないと判断されるときは、利用者に対して丁寧に説明した上で、他の事業所を紹介することについて、「サービスの提供の拒否」に該当しないものとされています

委員会報告

広報委員会

今年度、最初の会誌を発行いたしました。倫理綱領、研修会案内、とたくさんの物が同封してあります。今回より会からの郵送物はご自宅へ送らせて頂きます。勤務先が変更になる方が多く、確実に届くような方法を取ることとなりました。ご了承ください。

また、いろいろな情報、広報へのご意見などお気軽にお寄せください。

（委員長　小野淑子）

総務委員会

1　入会促進活動を進めるため、新たに入会案内のパンフレットを作成中です。

2　介護支援専門員倫理綱領を印刷し、会誌と一緒に、全会員に発送いたしました。Ａ３版で、上質紙を用いましたので、職場や自宅の目につき易い場所に掲示するなどして活用いただきたいと思います。

3　本会の個人情報保護規定については、日本協会のプライバシーポリシーを参考にしながら、進めたいと思っております。

（委員長　荒井幸子）

調査研究委員会

今年度も介護支援専門員の職域を意識した調査研究を行います。介護保険施設、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、小規模多機能型居宅介護、特定施設入居者生活介護など、入居系サービスの介護支援専門員を対象にアンケート調査を行なう予定で準備中です。これらの事業所には協会会員でない方もいらっしゃるかと思います。調査へのご協力、およびこれら事業所所属の介護支援専門員の方々へのお声がけなど、どうぞよろしくお願いいたします。また、調査研究についてのご意見をどんどんお寄せください。

（委員長　丹野克子）

サポート委員会

すでにご承知のように、今年度4月より、山形県介護支援専門員協会・協会各支部での研修会開催時に、出張「ケアマネ110番」を開催しております。気軽な相談をも受け付けております。

（委員長　阿部三重子）

財務委員会

過日ご案内のとおり、平成１９年度年会費について自動振替・自動払込の手続が終了したところです。ご指定の金融機関の通帳をご確認ください。

当会の運営は、会員の皆様の会費で成り立っています。日本協会との交流が年々密になり、中央の最新情報が即時に入るシステムが整ってまいりました。今年度も会務がさらに発展していけるよう皆様のご協力をお願いします。

自動引き落とし手続きについて、不明な点があれば、事務局までご連絡ください。

（委員長　岡嵜千賀子）

研修委員会

◆今年度は、総会時と９月と11月の３回の研修会の開催を予定しております。また随時、日本協会の会議に出席し、その内容を伝達研究会として皆様にお伝えしようと考えております。

◆第１回研修会では、酒田市の岡田内科循環器科クリニックの岡田恒弘先生をお招きして、「在宅医療の実践～介護支援専門員との連携」というお話しいただきました。

◆５月９日に平成19年度日本協会第１回介護保険担当者全国会議（東京での開催）に遠藤委員と佐藤裕委員が出席しました。会議の内容は「法令遵守」でした。６月23日に伝達研修を行いました。（別記事参照）

（委員長　佐藤裕邦）

情報のページ

＜日本介護支援専門員協会より＞

＊平成19年度第１回日本介護支援専門員協会通常総会
平成19年５月27日(日)　東京都弘済会館
「平成18年度事業報告(案)」「平成18年度決算報告(案)」「役員改選(案)」等の協議事項はすべて承認されました。
新役員は以下のとおり。(抜粋)　詳しくはホームページに掲載

会　長	木　村　隆　次	青森県支部
副会長	鷲　見　よしみ	山梨県支部
副会長	濵　田　和　則	大阪府支部
副会長	山　内　　孝	福岡県支部
理　事	吉　田　光　子	東北ブロック・福島県支部

＊平成19年度日本介護支援専門員協会第１回事務局長会議
平成19年６月20日　東京都八重洲ビジネスセンターカンファレンス５
日本協会と各都道府県支部における会員データー把握のルール、会費納入システム等について再度検討されました。これにより、日本協会で求めている会員データーと県協会で保有している会員データーが異なっていること（誕生日など）が分りました。
つきましては、再度会員の皆様から会員情報を提出いただきたいと存じます。後日改めてご依頼申し上げます。

日本介護支援専門員協会ホームページ　http://www.jcma.gr.jp/

◇第２回研修会が開催されます◇

日　時　平成19年９月１日(土)　午後２時から４時30分
会　場　アクティー米沢　２階会議室
テーマ　『介護支援専門員の現在（いま）を考え、未来につなげよう！』
講　師　伊藤重夫　氏
（多摩市健康福祉部介護保険課介護保険係長
：社会福祉士・介護福祉士・介護支援専門員）
交流会　研修会終了後、午後５時から同施設１階レストランにて行います。
参加費　研修会　会員　５００円　非会員　2,０００円
交流会　１人　３，０００円
＊申し込み方法・問い合わせ先など詳細は同封した案内をご覧ください。

県庁だより

～ 長寿社会課の組織改編がありました ～

県庁長寿社会課では、これまで置かれていた「介護保険推進室」と「高齢福祉係」を再編し、平成19年４月より、「介護・予防支援室」と「事業サービス担当」へと組織を改めました。

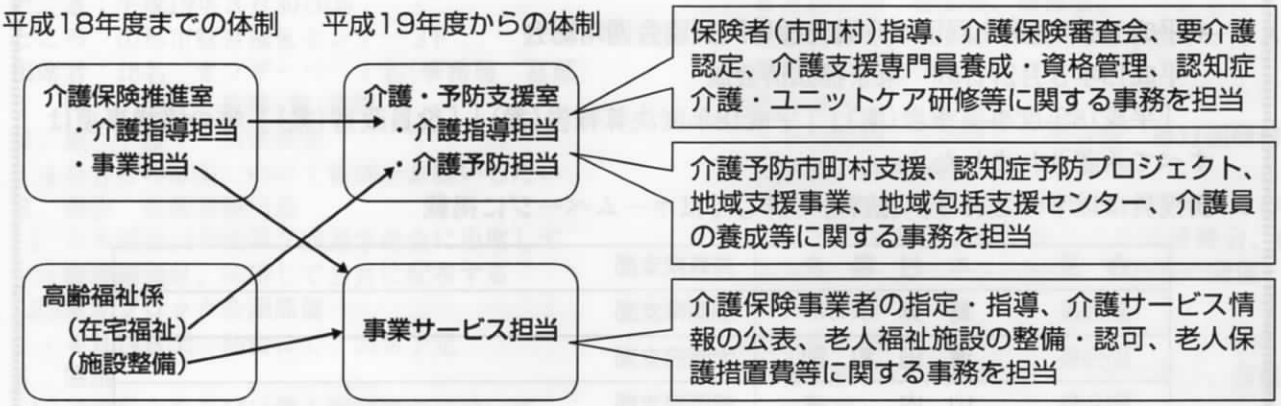

～アンケートへのご協力ありがとうございました～

平成10年度･11年度に実務研修を修了し、平成12年４月１日付けで介護支援専門員登録証明書の交付を受けている方を対象に、５月下旬に「介護支援専門員の資格に関するお知らせとアンケートのお願いについて」という文書を送付させていただきました。更新研修に関するアンケートには多くの皆さまにご回答いただき、感謝申し上げます。

研修の日程は、決定したものから随時希望した方には個人宛てに郵送し、長寿社会課ホームページにも掲載しております。また、必要な研修を既に修了している方は、早めの更新手続きにご協力ください。申請様式も同じくホームページに掲載しております。

【問い合わせ先】　県庁長寿社会課介護・予防支援室　TEL：023-630-2810　FAX：023-630-2271
ホームページ：http://www.pref.yamagata.jp/ou/kenkofukushi/090002/

◆ 山形県介護支援専門員協会相談窓口　ケアマネ110番 ◆

(1)　定例相談

月１回電話・面談
（原則第３火曜日 12：00～15：00）
・変更ある場合あり
・ホームページにて確認

↓

相談票に記載

↓

相談日誌

(2)　出張相談

２～３人で従事
県・各支部研修会時に相談窓口

↓

相談票に記載

↓

事務局へ

(3)　随時電話相談

事務局

折り返し当方から連絡する旨伝える

↓

相談対応用携帯電話に連絡

↓

折り返し電話し相談に当たる。内容により
・面接、再電話の予約
・メール、掲示板、FAXによる相談のすすめ

(4)　メール・掲示板・FAX

事務局

↓

サポート委員会（当番）

↓

回答者への依頼

↓

回答者は相談票に記載

↓

サポート委員会

↓

事務局からメール、掲示板、FAX等の方法で本人に回答

～ 研修レポート ～

平成19年５月９日、東京で第１回日本介護支援専門員協会介護保険全国担当者会議が開催され、その伝達研修会が６月23日、山形ビッグウィングで行われました。

詳細につきましては、ここでは省略いたしますが、全国会議では、大手介護事業所による不正発覚をうけ、厚生労働省から法令遵守の徹底について、日本協会からは『都道府県支部においてやるべきこと』と題し、法令遵守のほか介護支援専門員の倫理について話がありました。

厚労省からは、大手事業所による不正問題は、国民の介護保険制度に対する信頼を失墜させ、制度そのものの存続をも脅かし、さらに我々介護支援専門員の社会的評価も下げるものである。そうならないためにも介護支援専門員には重要な役割と責任がある。法令遵守は大前提であるという話でした。

協会からは、倫理観をもって仕事をしましょうという話でした。つまり、介護報酬不正問題では給付管理を行う介護支援専門員が、サービス提供事業所や所属事業所に対し倫理観を持って、毅然とした態度で臨み、本来の職務を全うしたならば、不必要なプランの作成がなくなり、計画外サービスの実施、計画サービスの未実施などにチェックがなされ、ひいては不正請求を未然に防げるケースも多いと・・・。

昨今、我々介護支援専門員は多方面から求められる事が何かと多いですが、その期待に確実に答えていきたいものです。その先にこそケアマネという職種が社会的に信頼・評価されて、苦労が報われる明るい未来が待っているのではないでしょうか。

最後に木村会長のお言葉を載せて終わります。

『法を守らず、倫理に対しての意識も低く、不正に手を貸すようなケアマネが当協会から出てしまう事は、当協会が足元から崩れてしまいかねない位の重大な問題である事を会員個々に認識してほしい。当協会の会員以外から不正者が出たとき、私たち協会は真面目に正しく業務を行っていると国民に向けて声を発したい。』

（研修委員　遠藤章則）

書籍紹介

「記憶障害のケア」

リンダ・クレア　バーバラ・A・ウィルソン　著
綿森　淑子　監訳
中央法規出版株式会社

本書は高次脳機能障害やアルツハイマー病などで見られる記憶障害を持つ方が、どのように記憶障害をカバーして生活したらよいか、そしてそのご家族達がどのように障害を持つ方を手助けしたらよいかを教えてくれます。記憶のメカニズムから始まり、具体的な事例を通しながら記憶の補助的な手段の使い方などを紹介してくれます。また記憶障害者の家族の手記からは様々な葛藤と受容のあり方が感じとれます。決して難しくないガイドとしてお勧めの本です。

コーヒータイム

皆さんは、ストレス溜まった時どうされていますか？趣味に没頭したり、スポーツで汗を流したり、友人に愚痴を聞いてもらったり。カラオケ・ドライブ・暴飲暴食などなど・・・。人それぞれ自分なりのものをお持ちのことでしょう。

最近良く耳にする岩盤浴。これもストレス発散効果があるといいます。調べてみると、秋田・玉川温泉発祥と言われ、遠赤外線効果により体の芯から温め、血液の循環を促し、新陳代謝を高めるそうです。発汗することで体内に蓄積した脂肪・老廃物を排出し、ストレスによる体調不良・お肌のトラブル・冷え性・便秘・ダイエットなどに良いとの事。最近何かとストレスを感じる事が多くいらいらしがちだった私は、これはよさそうだと、早速行ってみました。

まず驚いた事が、女性が圧倒的に多い事です。サウナというと男性のイメージがありましたので岩盤浴も男性が多いかと思いきや女性で９割を占めていました。美容・ダイエットにもよいとされているからでしょうか？また、男女別でないのですね？それも驚きでした。

もうひとつ驚いたのが、汗の量です。まぁ～これでもかっていう位の多量の汗！発汗のすごさは聞いていましたが、想像以上でした。しかもべたつかないサラサラの汗。なるほど体も気分もスッキリするのは本当だなと実感しました。で、その後は。汗いっぱいかいて、体も心もすっきり、喉が乾いているときたら・・・。そう！ビールです！五臓六腑にしみわたるとはこの事です！！

はなからビールを美味しく飲みたくていったんでしょ！と言われながらも、かくして、ストレスは発散されたのでした。
まだ行かれた事のない方は一度試されてみてはいかがでしょうか。　（A・E）

【あなたの投稿募集】

会員の皆様の思い・つぶやきを投稿募集しています。日々のエピソードを100字以内か川柳にして、送ってください。

送り先　〒990-0021　山形市小白川町2-3-31
山形県総合社会福祉センター内
山形県介護支援専門員協会広報委員会
FAX　023-615-6521
E-mail:yacm@lapis.plala.or.jp

編集後記

勤務異動、所属している職能団体の仕事、ＰＴＡの役員、スポ小の役割、幼稚児の相手…。断ることを知らないノーと言えない日本人は、今回もなんとか編集の仕事を終えることができます。いつもここでは愚痴ばかり書いているような気もしますが…。　（S.O.T）

人間の身体ってちゃんと自分で生きるようにプログラムされてるんで生きる方に、生きる方に行くんですよ。だけど最後はちゃんと死ぬようにもなってますから急いで死ななくてもちゃんと死ぬから大丈夫。急がないでっていうふうに言いたいですね。『壊れた脳　生存する知』の山田規畝子さんの言葉です。　（ナナ）

笹採りをして笹巻きを作る時季になった。入居者の方と600個程作るが、毎年のことながら、包み方を思い出せなくてひと苦労してしまう。皆様の昔話をお聞きしながら作るひとときと、お相伴する味が楽しみである。
（m・m）

あっと言う間に半年が過ぎました。日々報道される痛ましいニュース、日々受ける悩ましい相談、普通だと思える自分の生活がありがたいと思えます。又、家族や同僚の健康にも感謝です。仕事では、介護支援専門員の倫理綱領を読み返し、一期一会の出会いの瞬間を丁寧でありたいと思いますが、・・・精進精進。　（M.M）

山形県介護支援専門員協会会誌
第24号

発行日／平成19年７月15日
発行人／折居　和夫
発行所／山形県介護支援専門員協会
〒990-0021　山形市小白川町２-３-31
山形県総合社会福祉センター内
TEL 023-615-6565　FAX 023-615-6521
E-mail：yacm@lapis.plala.or.jp

印刷・製本／株式会社　誠文堂印刷
〒990-0043　山形市本町１-７-50
TEL 023-632-2910　FAX 023-632-2912